

戦争・死刑と国家。そして国家と人民（179）

(Eメールニュース「みやぎの九条」2021年12月1日号)

小田中 聡樹 (東北大学名誉教授・みやぎ憲法九条の会世話人)

(今号から2018年10月に入ります。今号は「日本の軍事力強化と日米軍事同盟の軍事化」と「安倍内閣の改憲策動」を扱います。2018年10月分は今号と次号の2回で取り扱います。)

第1章 軍事力強化と日米同盟の軍事化

第1節 軍事力強化の動き

(1) ①2018年10月1日、CV22オスプレイ(米軍輸送機)5機が横田基地に正式に配備された(4月には事実上配備されていた)。これは、既に配備されている沖縄県の普天間飛行場以外では初めてであり、米軍は今後数年間でさらに5機を配備する。

②オスプレイは、垂直離着陸と長距離飛行とができる主力輸送機で、特殊作戦部隊の人員や物資輸送を主任務とする。

③なお、陸上自衛隊もオスプレイ17機を導入し、佐賀空港に配備する方針(10月1日河北新報)。

④このCV22オスプレイの事故率(10万飛行時間当りの事故数)は、米空軍内でも突出しており異様に高い(10月21日赤旗)。

(2) ①このような危険な事故機オスプレイCV22が民家の密集地域首都圏を自由に我が物顔で飛行する実態は、日米同盟の軍事的性格をよく現わしている。

②10月14日にCV22オスプレイや航空自衛隊機ステルス戦闘機F35が陸上自衛隊朝霞駐屯地での自衛隊観閲式で飛行したことに対し、宮本衆議院議員(共)らが防衛省に対し、なぜ飛行させたのかと抗議した。

これに対し防衛省の担当者は、“オスプレイの飛行は日米同盟の深化を示すために事前に日米で調整した”と説明した。

なお、10月2日安保破棄中央実行委は、東條事務局長談話を出してオスプレイ正式配備の撤回を求めた。その要旨は、④周辺自治体に事前通告なく訓練を行う可能性が高く、訓練周辺住民への脅威ははかりしれないこと、⑤朝鮮半島・北東アジアの平和構築に逆行するものであること、⑥住宅密集地を出撃拠点とする今回の配備を許さない、とするものである(10月2日赤旗)。

③CV22オスプレイは、10月17・18日に自衛隊東富士演習場でパラシュート降下訓練を行った。

これに対し、「オスプレイに反対する東富士住民の会の渡辺事務局長は、その訓練を目撃し、“CV22オスプレイの訓練がMVオスプレイとは全く異なり、より実戦的な訓練であることがはっきりした。新たな訓練に憤りを感じる”と述べた(10月19日赤旗)。

なお、横田基地周辺の騒音などの被害は、深刻である(10月23日赤旗)。

④10月17・18日にパラシュート降下訓練していたのは、嘉手納基地配備の第

353特殊作戦群所属の空軍兵であり、即応性を維持する目的で演習に参加した（10月28日赤旗）。

嘉手納基地・横田基地は、米軍特殊作戦部隊の出撃・訓練基地の拠点となっている。

⑤①10月24日、日米両政府は、日米合同委員会で航空自衛隊築城基地（福岡県）・新田原基地（福岡県）に米軍の武器弾薬庫や戦闘機駐車場内を整備することで合意した（10月26日赤旗）。

⑥この合意は、沖縄の負担軽減を口実にし、普天間基地の「能力を代替」として、両基地に緊急時に戦闘機・輸送機・米兵の受入れを想定したものである。

⑦そして普天間基地の返還期限とされる2020年度までの整備を計画し、滑走路延長・宿舍整備と合わせて米軍の常駐化を狙ったものであり、F35ステルス戦闘機やオスプレイなどの飛来もありうるとされた（防衛省説明）。

⑧ここで改めて、オスプレイの横田基地正式配備の狙いを整理する（10月26日赤旗参照）。

⑨米軍垂直離着陸機CV22オスプレイは、米軍の特殊作戦（敵地に密かに侵入し攻撃目標を強襲する）を任務としている。そのため地形追従装置やレーダー攪乱のための電子妨害機能を備えている。敵地に送り込まれた特殊部隊は、偵察・破壊活動・要人殺害・爆撃誘導などを行う。

⑩配備の狙いは、「2018国家防衛戦略」（米国防省1月公表）によれば、中国・ロシアとの戦略的な競争、北朝鮮やイランへの抑止・対抗、テロ脅威の打倒などであり、米軍を全ての紛争で圧倒的優位性を有する統合軍にすることである。

⑪防衛省によれば、横田基地のCV22は、沖縄、嘉手納基地、同トリイ通信施

設、グアム、韓国をはじめとするアジア太平洋地域配備の特殊部隊作戦を行う。

⑫つまり横田基地は、日本防衛とは無縁のアメリカ軍の攻撃拠点とされているのである。

（2）オスプレイ正式配備に対する抗議行動の例を記す。

⑬米軍横田基地の撤去と、同基地に配備の米空軍特殊作戦機CV22オスプレイの配備撤回とを求める座り込み行動が10月21日福生市で行われた。

「横田基地撤去を求める西多摩の会」の高橋代表があいさつし、10月1日の正式配備以降、横田基地のオスプレイが活発に活動し始めた、と指摘した。

窪田事務局長が報告。CV22オスプレイの危険性を指摘して、オスプレイと同時に配備された米軍特殊部隊は世界各地で他国の主権を侵して秘密裏に戦闘を仕掛ける危険な部隊だ、と語った（10月22日赤旗）。

⑭「横田基地に、日本にもオスプレイはいらない10・27東京大集会」が福生市多摩川中央公園で開かれた。「オスプレイ反対東京連絡会」が主催し、約2000人が集まり「日本のどこにもオスプレイはいらない!!」のカードを掲げて市内を同基地まで行進した。

東京地評の荻原議長が主催者あいさつ。オスプレイ配備撤回、横田基地の海外侵略拠点化に抗議の声をあげよう、と訴えた。

宮本衆院議員（共）は、夜間低空飛行などオスプレイの傍若無人な訓練は許せないと強調。朝鮮半島で平和の動きが進み、安倍政権が狙う「海外で戦争する国」づくりの前提は崩れたと指摘し、「米国にもものを言える政治をつくろう」と呼びかけた。

集会では、埼玉県飯能市からの参加者や高校生平和ゼミナールの女子高校生など、

多彩な人が発言した（10月28日赤旗）。

第2節 安倍内閣の改憲策動

(1) ①② 2018年10月2日、第4次安倍内閣が成立した（10月3日朝日・河北・赤旗）。

③この内閣は、赤旗の調査によれば、石井国交相（公明党）を除く19人全員（自民党）が侵略戦争を正当化する右翼団体「神道政治連盟国会議員懇談会」に所属し、3名（石田総務相、平林科学技術相、河野外相）を除く15人が日本会議国会議員懇談会に所属している（10月4日赤旗）。

④このような人的構成からみて第4次安倍内閣が改憲右翼内閣であることは明らかだが、のみならず財界利益代弁内閣である。このことを露骨に示すのが経団連が10月6日に発表した「政策評価」2018年版である。この「評価」につき報道し的確な論評を加えた赤旗10月17日「主張」を掲記する。

⑤経団連の「政策評価」は、自民・公明の与党両党について行われた。

「働き方改革」法の成立や2019年秋の消費税増税と社会保障制度「改革」、原発再稼働などで、自民・公明両党が「強力に政策を推進し、成果を上げている」と評価。経済政策だけでなく、「安全保障」についてもその政策を評価している。それにとどまらず、今後さらに裁量労働制の対象拡大や社会保障給付費の伸びの削減、法人税減税などを求めている。

⑥経団連は「政策評価」と同時に「政治との連携強化」を決定。「民主政治を維持するには相応のコストが不可欠で、企業の政治寄付（献金）は社会貢献の一環とし

て重要」だとし、会員企業や業界団体に積極的な企業献金を要求している。

⑦自民党への企業献金額は増え続け、国民政治協会への献金をみても、2011年、12年の13億円台が、安倍政権が復活し、経団連の企業献金あっせんが再開された2014年には一気に22億円台に膨らみ、直近の2016年には23億円余りとなっている。また公的資金を投入され献金を中止していた銀行も、献金を再開した。

⑧そもそも企業には国民のような参政権はなく、政治献金は許されない。営利が目的の企業が献金し、影響力を行使すれば買収になり、成果がなければ株主から経営者が背任の責任を問われる。何より大企業が巨大な影響力で政治を左右すれば、主権者である国民の権利を侵害する。

経団連の献金あっせんや企業・団体の献金は、直ちに全面禁止すべきものだ。

経団連は、安倍政権の今回の内閣改造にあたって、「日本を一番ビジネスのしやすい国」にするよう新内閣に要望している。その中身は、「成長戦略」の強化や「構造改革」の推進、大企業を潤す研究開発税制の拡充など法人税の減税だ。

⑨もともと政治は大企業のためでなく国民のためのものであり、企業献金を出す側も受け取る側も、直ちに中止すべきである。

(2) 軍事力強化は、防衛省の技術研究推進制度（2015年発足）をテコとして大学・学問を巻き込んで進められている。

この憂うべき事態について記す。

①この制度は、将来的に軍事にも応用できる基礎研究に1件当たり最大で3000万円を支給する。選ばれるのは年に10～20件程度。予算は初年度3億円。その後漸増し、2017年度は110億円。

②この動きは、国家権力＝軍事力による研究機関・学者・学問への介入・規制強化であり、学問の本質の独立・自由への侵害である。

③学術会議が2017年3月24日、次のような声明を出して、この動向に対し懸念と批判的スタンスを示したのは当然である（なお、同声明の冒頭部分のみを記す。世界2017年6月号）。

「日本学術会議は1949年に創設され、1950年に“戦争を目的とする科学の研究は絶対にこれを行わない”旨の声明を、また1967年には同じ文言を含む“軍事目的のための科学研究を行わない声明”を発したが、その背景には、科学者コミュニティの戦争協力への反省と、再び同様の事態が生じることへの懸念があった。近年、再び学術と軍事が接近しつつあるなか、われわれは大学等の研究機関における軍事的安全保障研究、すなわち軍事的な手段による国家の安全保障にかかわる研究が、学問の自由及び学術の健全な発展と緊張関係にあることをここに確認し、上記2つの声明を継承する。」

③2018年9月22日、日本学術会議は、学術フォーラム「軍事的安全保障研究をめぐる現状と課題」を開いた。報告（琉球大学・関西大学）は、防衛省が2015年7月から始めた「安全保障技術研究推進制度」に対する大学・学会としての対応・態度に関するものである（10月3日赤旗）。

①琉球大学

琉球大学は、2015年8月に学長名で「軍事防衛研究に対する琉球大学のスタンス」を公表した。「スタンス」は、防衛省の制度は「研究成果が防衛装備品の製造等に将来つながることが想定されており、軍事利用の蓋然性が高い」と指摘。当分の間、同制度による研究は差し控えるべきだ、とした。

大学の基本方針として、①軍事利用目的の研究はしない、②軍事を所管する公的機関から資金提供を受ける研究は、人道目的であることが明らかな極めて例外的な場合以外しない、③成果が軍事利用される蓋然性の高い研究は、学内で審査を受けなければならない。と決定した。また2018年5月には、研究の適切性を審査する学内委員会の設置を規定した「規則」を定めた。

②関西大学

2016年12月に3つの方針を発表した。①防衛省制度への応募は認めない。他大学の申請に共同研究者として参加することも認めない。②軍事防衛機関からの資金は受け入れない。③企業などからの受託研究は、軍事防衛目的の場合は研究費を受け入れない。

なお、この方針には、「企業からの外部資金を受け入れにくくなる」「軍事研究はすべきである」など強硬な反対意見もあり、学長名の「当面の方針」とせざるを得なかったとのこと。

（3）大分大学・岡山大学に対する懸念（10月4日赤旗）。

2018年度「安全保障技術研究推進制度」に大分大学の研究者による研究課題が採択されたことが明らかになり、戦争法の廃止を求める市民団体「平和をめざすオールおおいた」は2018年9月21日、神

戸共同代表（大分大学名誉教授）らが北野学長あてに公開質問状を提出した。

①質問状は、「憲法にもとづく平和な国づくりをめざし活動する市民団体として大きな不安と危ぐを覚える」として、同大学に④軍事目的の研究に関わらないとの基本姿勢を明らかにすること、⑤日本学術会議の求める審査基準を策定すること、⑥今回の応募の経緯を明らかにすることなどを求めている。

②これに対して大学側は9月25日の北野学長の定例会見で、「軍事研究にあたらぬ」との見解を示した。

③同制度について二宮大分大学名誉教授は、「装備（武器）開発につなげるという明確な目的があり、『基礎研究』や『デュアルユース』（軍民両用）はごまかしだ。研究が秘密扱いされる可能性も高い」と指摘している。

また、神戸共同代表は、「大学の研究費が削減されるなかで、研究者が甘い誘いに乗り、公募目的を深く考えずに応募するケースもあるのではないか。それだけに大学側にしっかりとされた審査基準や制度の策定が必要だ」と強調した。

第3節 改憲策動と批判

(1) ①2018年10月14日、安倍首相は、陸上自衛隊朝霞訓練場で行われた自衛隊の観閲式での訓示で、“今や国民の9割が敬意を持って自衛隊を認めている。政治がその役割をしっかりと果たさなければならぬ。私はその責任をしっかりと果たして行く決意である”と述べた。

また安倍首相は、年末に予定している新防衛計画大綱の策定につき“これ迄の延長線上ではない、数十年先の未来の礎となる

④また岡山大学が防衛装備庁の安全保障技術推進制度に応募して採択されたことを受け、軍学共同反対連絡会の研究者らが10月18日、同大学を訪れて研究の中止を求めた。

同大学は昨年度、マッハ7以上を想定した超音速でのエンジン燃料特性などの基礎研究に応募。今年度も別の基礎研究に応募し、いずれも採択された。

⑤池内了共同代表（名古屋大学名誉教授）らは、民間航空機にマッハ7のエンジンが導入されるはずがなくミサイルなどに応用される、と指摘。「防衛装備庁の募集要領を読めば将来の防衛装備品の開発に応用されることは明らかだ。岡山大学の技術が軍事に使われてよいのか」と追求した。

大学の担当者は、「募集要領に基づき先進的な民生技術の基礎研究として応募した」と繰り返し、「将来、(技術を)誰が使うのかは責任を持ってない」と答えた。

日本科学者会議の井原事務局長（東北大学名誉教授）は、「科学者はその社会的責任を考えなければならない。大学はどんな議論で応募を決めたのか、私たち市民が納得できる説明をする義務がある」と述べた（10月21日赤旗）。

防衛力のあるべき姿を示す”、と述べた（10月15日赤旗）。

②この観閲式には、航空自衛隊のステルス戦闘機F35A2機が初参加。米軍の垂直離着陸機MV22オスプレイ2機が祝賀飛行を行った。また陸上自衛隊の水陸機動団（2018年3月新設）が、水陸両用車両に乗って米軍と共に行進した。

日米軍事一体化の現実を誇示したのである。

(2) ①10月24日、第197回臨時国会に於いて、安倍首相は所信表明演説の

中で、外交、安全保障、そして改憲を語った。

②その要旨は次の通りである（10月25日朝日新聞）。

外交、安全保障の基軸は日米同盟であることを強調したうえで、改憲につき次のように述べた。

「国の理想を語るものは憲法だ。憲法審査会において、政党が具体的な改正案を示すことで、国民の理解を深める努力を重ねていく。そうした中から、与党・野党といった政治的立場を超え、できるだけ幅広い合意が得られると確信している。そのあるべき姿を最終的に決めるのは、国民だ。制定から70年以上を経た今、国民と共に議論を深め、責任を共に果たしていこうではないか。」

(3) ①この動きに合わせて、自民党は改憲に向けて人事面でも改憲シフトを敷いた（10月27日赤旗）。

②自民党総務会（党最終意思決定機関）、自民党改憲推進本部、最高顧問、衆参両院憲法審査会などに、安倍首相の側近と目される人物、反共右翼団体、日本会議メンバーと目される人物、公明党との太いパイプを持つ人物などを起用したのである。

例えば、改憲推進本部最高顧問に高村正彦、幹事長代行に萩生田光一、総務会会長に加藤勝信、憲法審査会衆院筆頭幹事に新藤義孝などである。

(4) ①10月30日衆院本会議で安倍首相は、志位議員（共）の代表質問に対して重ねて改憲への執念を示した。

そこでまず志位質問の概要（改憲部分）を記し、次に安倍答弁の関連部分の概要を記す（10月31日赤旗）。

②志位質問の概要

④自衛隊にその最高指揮官が自衛隊高級幹部合同での訓示などで改憲の号令をかけることは、自衛隊の最悪の政治利用であり、閣僚の憲法尊重・擁護義務（憲法99条）違反である。

⑤行政府の長が立法府の審議のあり方につき所信表明で号令をするのは、国会への介入・干渉であり、三権分立の蹂躪である。

⑥世論調査では、例外なく反対が多数である。毎日（急ぐ必要なし65%）、朝日（反対42%）、読売（反対47%）、産経（反対48.3%）、共同通信（反対48.7%）、NHK（提出の必要なし36%）。

⑦権力を握る政権・与党が改憲論議を強引に進めるのは、立憲民主主義否定、憲法私物化である。

③安倍答弁の概要

④命を賭して任務に就く自衛隊員に、私は政治家として果たすべきと信ずる当然の責務を言った。自衛隊に最高指揮官が号令したとは誰も理解しないだろう。

⑤総理に指名された私が、議員や委員会で憲法に関する事柄を含め政治上の見解、行政上の事項の説明を行い、国会に議論を呼びかけることは禁じられていない。

⑥自民党総裁として一石（自民党改憲案）を投じたのは、国民的議論を深めるための努力を重ねることが国会議員の重要な役割だからである。

⑦この安倍答弁の重大な法的問題点は、三権分立の意義を無視し、首相権力を濫用していることである。憲法擁護・尊重義務を負う首相に改憲発言・改憲推進は許されないのである。

⑧安倍改憲所信演説に対する抗議の動きのいくつかを記す（10月26、31日赤旗）。

④ 全国労働組合連合（全労連）は、10月24日、「断じて容認できない」と批判し、3000万署名の早期達成を強化するとした。

⑤ 憲法改憲阻止各界連絡会議（憲法会議）は、10月24日、安倍首相が改憲への執念を改めて表明し自民党案を衆参両院の憲法審査会に示す考えを述べたことを批判し、憲法を踏み躪る安倍首相に憲法を語る資格はないとし、自民党に改憲案の提示をさせないことが何より重要だ、と表明した。

⑥ 憲法共同センター（戦争する国づくりストップ！憲法を守りいかす共同センター）は、10月29日の総会で、3000万署名の達成で改憲発議ができない状況をつくり出し、安倍政権を退陣に追い込もう、と意思統一した。

⑦ 安倍政権の改憲策動への批判の動きは、全国各地で、地域・階層を問わず弛みなく日々展開されている。今後も一層発展するだろう。

この展望を踏まえつつ

この展望を踏まえつつ、沖縄問題に移ることとする。